

1. 件名：「日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所
第二種廃棄物埋設事業許可申請に係るヒアリング（５２）」

2. 日時：令和４年５月１６日（月）１４時２５分～１４時４５分

3. 場所：原子力規制庁 １０階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

研究炉等審査部門

志間安全規制管理官、菅生主任安全審査官、大塚安全審査専門職、直井
安全審査専門職、森田安全審査専門職

日本原子力発電株式会社

廃止措置プロジェクト推進室部長 他３名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

資料１：東海Ｌ３埋設事業許可申請に係る対応状況及び今後の進め方について

資料２：東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 第二種廃棄物埋設事業許可
申請に係る審査体制

参考

- ・ 日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 規制法令及び通達に係る文書（平成２７年７月１６日）
「日本原子力発電（株）から東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所に関する第二種廃棄物埋設事業許可申請書を受理」
<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/disclosure/law/WAS/00000045.html>
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 規制法

令及び通達に係る文書（平成28年12月26日）

「日本原子力発電（株）から東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所に関する
第二種廃棄物埋設事業許可申請書の一部補正を受理」

[https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/dis
closure/law/WAS/00000170.html](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/dis
closure/law/WAS/00000170.html)

時間	自動文字起こし結果
0: 00:03	原子力規制庁のスゴウです。それではこれより、2015年の7月16日に申請のありました。
0:00:13	当会のトレンチ処分に関するヒアリングを行いたいと思います。
0:00:21	出席者の紹介ですが、研究用等審査部門より、シマオオツカモリタナオイスゴウが出席をしております。
0:00:32	原電の出席者についてお願いします。
0:00:37	原電H I P L U S マツオカです。原電の出席者ですけど、廃止措置プロジェクト推進室部長のうち、あと廃止措置プロジェクト推進室環境整備グループマネージャーの村上。
0:00:50	あと同じく、環境整備グループの大川氏、
0:00:54	あと、プロジェクト管理グループのマツオカ以上4名になります。
0:00:58	はい。
0:00:59	それでは早速入りたいと思いますが、
0:01:05	資料につきまして、
0:01:10	そうですねなんかポイントがあれば、
0:01:14	ポイントに絞ってちょっと説明いただければと思います。よろしくお願ひします。
0:01:23	現在野口でございます。よろしくお願ひいたします。
0:01:26	どうも資料の1ページ目からご説明させていただきます。まずこれまでの経緯ということで、ちょっと審査中化しておりますので、ポイントだけご説明させていただきます。
0:01:37	ポイントとなっているのは、黄色のところの申請というところと赤字の時のポイントになってございます。
0:01:43	まずは2019年7月の申請と、その後ですね、8月に審査方針決定ということで、事務局審査を行ってました。
0:01:51	翌年なんですけども6月修正方針が変わりまして、今、今回審査に変更されてございます。
0:01:58	それを受けまして、当社はこの補正を申請しますということで、資料の6月にしてございまして、12月に補正申請をしております。
0:02:08	その時にはですねコメントを受けてました。記載の充実とそれから線量評価の追加等を行ってございます。
0:02:15	その後、2月にですね、評定制度的話ありまして、以下の市の意見がございまして、こういったものについて審査をしていきますと、そういうふうの一つ、生徒さんから、
0:02:27	どうぞよろしくお願ひいたします。

0:02:33	根岸寺村です。10-6月、当時の我々の設計ですね、ちょっと衛藤監督塩素36の放射エネルギーが非常に多いということは、
0:02:45	それを管理します。ご指摘ございまして、2点ございます。
0:02:50	一つ目は、もう保守的に管理課の終了後の廃棄物からの全量地下水をさせました流出した場合の内容物、これは基準を満足しないのではないかと、いうことを一つてます。
0:03:03	その対策として、塩素36の放射能の低減回数、または、
0:03:07	施設名、遮水シート等の検討の説明会をなさいと、そういうご指摘をいただいております。
0:03:14	そういうところもございましたけども、19年の11月にですね、本その他についても、
0:03:20	制震装置の性能について説明完了していました。
0:03:26	12月にですね、今度その根元規則改正されています。
0:03:30	三つほど持ってまして、一つ目はシナリオが変わったというのも一つ、二つ目は、先ほど、とりあえず36に対するコメント等に近いものがございますけども、
0:03:42	福本委員定率スズキ向けということで、パブコメの回答としましては、
0:03:49	写真透水係数ですね、10-80メーター%以下をするという物もできないかと、そういうご指摘をいただいております。
0:03:58	それで三つ目の潜在的なリスクに応じて、整理の適正化ということで、
0:04:04	そういうことで、光風トラックとか森林火災に認めたものがある以上削除されたって一つと、それからもう一つ重要なのは、その第1陣と清掃した場合のシリーズでは、
0:04:18	付けられてございます。
0:04:20	次のページお願いいたします。
0:04:22	それに、
0:04:24	基づきまして10月に、当社審査会合の中で、施設設備を変更させていただくということで、常に変更。
0:04:33	につきましては2年程度かかるということで、
0:04:35	2021年の3月末まで検討させていただきますということで、審査会議も認めます。
0:04:41	その時に一つお願いしたのがですね、設計の進捗に応じて説明させていただきたいということで、それから規則等の改正の意見内指摘事項については、非常にまとめ次第説明したいということを見させていただき、いただいております。

0:04:56	それに対しまして規制庁さんから、
0:04:59	京都市内とかモデル、そういったものの議論が十分できるんじゃないかということで、段階できるようにしてあと設計変更結果同じだけお願いしたいというご答弁をいただいております。
0:05:09	それに従いまして当社しばらく指摘事項の回答を続けたいんですけども、ちょっとお金の修正等があるということで審査を中断してございます。
0:05:19	7月頃にですね審査再開に向けまして、
0:05:23	それから資料構成について説明させていただきたいんですけども、コメントいただきまして、再度審査を中断してるということになってございます。
0:05:33	それから、21年の10月、2回目の規則の改正でございまして、これも評価期間の変更等は、シナリオごとに公衆における線量として評価した天災が出現するということでありましたけども、
0:05:50	現在の専門学校、
0:05:53	12月にそれを受けまして、まずその規則改正になることがあるでしょうということでございまして、先ほども、
0:06:06	結果から見直しの必要性を示しまして審査再開を延期させていただきますということで当初からお願いしてございます。
0:06:13	結果としましては、ある程度見通しがられた関係で、審査スケジュールを再定義するというので今、審査というところでございます。
0:06:22	次のページご覧ください。
0:06:25	こちらは我々が考えてますと思います評価期間前でございます。
0:06:32	ですけれども、現在はですね、長期的な変動調査をした上でですね線路の状態設定における線量評価を実施してございます。
0:06:43	3月などは、実は、当初は200年程度の状態設定をして線量評価をしてですけれども、その後、光永にある通り、審査ガイドの制定、
0:06:56	前年度の実施根拠を設定する必要があるというふうに考えまして、今現在、追加で、被ばく評価を再評価をすると、そういうものでございます。
0:07:05	津村岩根なんですけれども、こちらにつきましても、
0:07:10	1000年後、選定しますと、例えばですね、大村がずっと続いた場合、そういった海水準が変動して、上がっていくとそういうことも想定されますので、

0:07:20	そういったものを想定するケースについてとして取り扱っておりまして、5年のため追加評価を行ってございます。
0:07:27	それから見通しについては一番下に書いてるんですけども、
0:07:31	藤倉ですね、こちらの影響実施としましては、エンボス病床等の影響等によって確認して、体制期間については新棟整備というのは確保できる。そういったような見通しはやられております。
0:07:46	月5ページは、先方におつけしたんですけども、
0:07:49	大体その戦略を示しております。いただいたんですけども、右側に記載されてる通り、
0:08:01	弘中で規制庁さんから、
0:08:04	現実的にはそのベントナイトを使ってしまうと、あんまり水入ってこないんじゃないかと、そういったことをご指摘されてます。
0:08:10	そういう指摘に対しまして我々も保守的に設定した浸透水量、現実的な設定というのは、この2人目の評価を行っています。その結果、このグラフにある通り、
0:08:22	大体不破200人程度で作りましてございます。受けたが正式な状況になりまして審査資料としてまとめて出ささせていただきたいというふうに考えてございます。
0:08:35	次のページお願いいたします。
0:08:39	この進め方なんですけれども、
0:08:42	今後ですね評価結果が出て参りますので、審査資料を求めて、ある程度見通しができた段階で審査スケジュールを設定したいと考えております。
0:08:52	この審査スケジュールを示します期間はつきましては、大体時期ですけども、7月の初旬ぐらいにふやしたいと思っております。
0:09:00	詳細資料につきましては中旬以降に、敷地は建設したいというふうに考えてございます。
0:09:06	この審査資料をご覧いただいた上でですね、審査の再開をしたいというふうに考えてございます。
0:09:14	そのあとの資料の説明ん中の主務者の設置の変更ございませんので、ご説明をさせていただきます。説明です。
0:09:28	規制庁のスゴウです。確認。
0:09:36	大津さん。
0:09:41	衛藤原子力制庁の織田でございますご説明ありがとうございました。

0:09:45	ただいまのご説明の中で5ページの線量評価に関しては現在まだ検討中ということで、今日ご提示いただいたのは途中段階のものだというふうに理解していますけれども、
0:10:00	今日いただいているこの書き記載ぶりですと、左側と右側の違いは、浸透水量の設定のみということになってるようなんですが、
0:10:10	他方この線量のピークの硬軟なんて言いますか、ピーク面積とかですね、その辺がもしその鬱度量が違うだけだということであれば、
0:10:23	このピーク面積は変わらなくて、位置が変わってくるということだと思うんですけども特にその長半減期がある場合はですね、
0:10:31	なんですけれども、ちょっとこれ見ると、
0:10:33	トピック面積も大きくなってるように受けられるので、ちょっと今後確認する際に評価の
0:10:40	評価条件に関しては、少し丁寧何を変えたのかという点で丁寧にご説明いただければと思ってる次第でございます。
0:10:51	現状でございます。承知いたしました。審査会合のときにご説明させていただきたいと思っております。
0:10:57	以上でございます。
0:11:11	規制庁のスゴウですね今の現在の状況をちょっと教えていただきたいんですけれども。
0:11:18	1000年までの評価を、
0:11:22	今行ってるってということなんですけれども、
0:11:26	一方で他社レビューってことで、日本原燃にレビュー受けたりとかっていうのをされてたと思うんですが、
0:11:36	今、
0:11:38	そのレビューとかっていうのは、どういうステータスにありますか。
0:11:46	現状野口でございます。レンゴーさんとですね共通する部分については一旦一つのレビューは完了しております。ただですね今追加で検討します評価機関の件、変更に関するもの、それから辨野さんから指摘をされて今落ちてるもの。
0:12:01	これについては、最後のレビューをお願いしたいというふうに考えてございます。以上でございます。
0:12:07	規制庁のスゴウです。なので
0:12:10	今後そのレビューも、
0:12:12	含めて、

0:12:14	あとは社内手続きも含めた上で、資料は、今のところ7月中旬ぐらいには出せそうだというそういう理解でよろしいですかね。
0:12:26	元の用地でございます。土肥儘田ですね委託先に評価していただいている部分もありますので、それが出てきた段階で、具体的に正確にお示しすることができると思ってます。今我々の目標としましては4月中旬以降に出せるのではないかとということで、
0:12:41	目標として受けるという段階でございます。以上でございます。
0:12:45	成長のすごいわかりましたで数あれですか。見通しができた段階というのが、
0:12:53	7月の初旬ぐらいにお話があるっていうことでよろしいですか。
0:13:01	遠藤野口でございます。その通りでございます。わかりました。
0:13:08	よろしいですか。
0:13:10	では規制庁の守田です。1点だけご説明いただくときのお願いっていう感じなんですけれども、今回、200円までやっていくっていうところを戦線までやるような形になったという。
0:13:27	会話されているんですけども、
0:13:29	定年後の地質環境、合わせて必要があるというふうな形で書かれておりますけれども、実際ですね、
0:13:39	青年を地質環境の設定の仕方がどうなっているかっていうところとあと実際の線制御評価にどのように考慮されているかっていうところについては、
0:13:50	重点的にご説明をいただきたいなというふうに考えております。
0:13:57	これについては先ほどのわかりました。PEEKルートの関係だったっていうところもあわせて、線量評価のシナリオを結果については、ご説明いただく形になるかと思っておりますので、
0:14:09	そのあたりは、お願いいたします。
0:14:14	はい。
0:14:15	現在の吉井でございます。承知いたしました。
0:14:21	あ、規制庁のスゴウです
0:14:23	一つ確認ですが7ページ以降の参考資料は、
0:14:28	これはあれですかね、前に、昨年とかに、
0:14:34	ヒアリングした際の
0:14:38	また、今回参考としてつけてるのか。
0:14:42	もしくはその年度末までにいろいろ委託とかもされてて、そういうのを踏まえた上で、

0:14:50	あとは昨年のヒアリングでの我々からの指摘とかも踏まえた上で、
0:14:56	今、
0:14:57	ここの参考として添付しているのか、そこちょっと教えてもらってよろしいですか。
0:15:07	玄大貫でございます。基本的には昨年のヒアリングでお示したものがベースになってございます。新しい、10 ページに追加情報、申し訳ございません。
0:15:17	これはもう、
0:15:19	がございませけれども、その最終の構成ですね、構成材料については少し細かく書いてございます。例えば、下に質問とか、振幅割り振りとか、
0:15:31	今回初めて記載させていただいてございます。以上でございます。
0:15:38	規制庁のスゴウです。はいわかりました。
0:15:46	ジャカゴと変わりグリーンし 2 表中、掘削抵抗性って書いてあるんですけども、
0:15:53	これは、
0:15:55	衛藤。
0:15:58	神保さん。
0:15:59	規則解釈にある、掘削抵抗性を表しているんでしょうか。
0:16:08	弁護士でございます。小野瀬でございます。具体的に、この谷田部とかですね、割り振りはどういった性能目標の審査資料の中でご説明させていただきたいと思っております。以上でございます。
0:16:22	規制庁のスゴウです。そこは、説明いただくということであれですかね。
0:16:28	江藤人員事象シナリオは、
0:16:32	要は、
0:16:33	309m S v を、
0:16:38	超えるってことなんですかね。
0:16:40	なのでここで掘削抵抗性を考慮して、
0:16:44	基準線量基準値のその 1mm の方で、
0:16:49	評価されてるっていうそういう理解でよろしいですか。
0:16:54	野口でございます。そうではなくてですね評価上は 300 万ぐらい満足してございます。
0:17:02	そういうことですか。規制庁のスゴウです。
0:17:06	300 枚くらい。

0:17:08	超えてないんですね。
0:17:11	わかりました。
0:17:25	規制庁のを使うてございます。今野口さんからのご説明いただいた点なんですけれども、これまでのヒアリングでも何度か、
0:17:34	ちょっとその議論にはおよんだかと思うんですけれども、
0:17:38	いわゆるこれが規則解釈上というところの掘削抵抗性に該当して、本社の方がいわゆる野地認知症シナリオで1m S v 振りに来る。
0:17:48	つもりなのか、そうではないのかっていうところは結構この審査上、
0:17:52	大事なポイントだと思ってまして、もう一つ、1ミリを取りに来るとい うことであれば、やはりそこはそれなりの議論になるのかなと思ってる ところですよこの前のガイドのところでも掘削抵抗性は何ぞやというところ で、
0:18:06	あのような議論になっているところでもございますので、
0:18:11	ですので
0:18:13	こう書かれるのはいいんですけども、その心は何なのかっていうところは ちょっと、明確にしておいていただければなと思っております。今後の 話ですよろしく申し上げます。
0:18:25	現場の動きでございます。承知いたしました。我々はあくまでも300な ってるふやしておりますので、そこは蛭田高平でございます。ただし、今 後のことも考えてですね、
0:18:36	掘削抵抗性というものがあってのは明らかにしてございます。以上でござ います。
0:18:49	はい。規制庁のスゴウですは、何かありますでしょうか。
0:18:55	ページ。
0:19:04	規制庁の嶋です。すいませんちょっと細かい話なんですけど、資料の11 ページのところ、
0:19:14	埋設廃棄物埋設地の位置ということで当事業所、
0:19:20	敷地境界等、周辺監視区域境界が書かれているんですけども、
0:19:25	こちらは今、別途原科研の保安規定の変更認可申請を、
0:19:32	受けていて、
0:19:34	そこで日本原電の防潮での、
0:19:41	設置に伴うですね、原科研の周辺区域、監視区域の境界の変更という申請 も受けているんですけども、
0:19:50	それを見ると、それとこの11ページの重ねると、
0:19:57	この原電が埋設

0:20:00	L3を作ろうとしてるところっていうのが、
0:20:03	今現在はその原科研の敷地のように、
0:20:08	記載されているんですけども、現時点でその
0:20:12	この埋設地埋設上程地っていうのは、
0:20:16	現連の事業所、
0:20:20	もう敷地境界内にある。
0:20:24	この11ページの通りに敷地境界内にある、かつ、前年の周辺監視区域境界内にあるという理解でよろしいでしょうか。
0:20:35	権藤野口でございます。当社の埋設予定地につきましては、もうすでに当社の土地になってございまして、その事業協会内でございます。
0:20:45	わかりましたありがとうございます。
0:20:57	規制庁のスゴウです。
0:20:59	他よろしいですか。
0:21:02	はい。
0:21:03	ちょっと原電から何かきちっと、
0:21:07	今PTを
0:21:08	したい事項とかありますか。
0:21:14	兼務でございます。今のところはございません。
0:21:17	はい。
0:21:18	またあれですね、見通しができたらとご連絡をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。
0:21:27	では以上で藤とかトレンチ処分のヒアリングに、を終わりにしたいと思いますありがとうございますありがとうございました。
0:21:36	すいません。現在野口でございます大勢の方を募集します。
0:21:43	じゃ、回線、
0:21:44	すいません。
0:21:47	はい。現在野口でございます。資料2をご覧くださいと思います。全体責任者区審査責任者先ほどご説明の通り、室長、福山打田でございます。
0:21:58	それからその代理につきましては、私も院長、私が担当してございます。
0:22:04	それから、左ていただいて、対決こちらになりまして、環境整備グループとしてございます。ほとんど線量評価、それから埋設施設の設計についてはほとんど整備を行ってございます。

0:22:18	それからプロジェクト管理グループにつきましては事業計画9番を検討することになっておりまして、右が下に行っていただいて、
0:22:26	開発計画書の方は、F関連の仕事をお願いしてございます。地震評価とかシステム開発計画室代金としてございます。人数につきましては、
0:22:37	早瀬地区、汚水しますが合計20名おります。
0:22:41	それから、内訳を申し上げますと、環境整備グループの13名、プロジェクト管理グループで7名、
0:22:49	それから開発計画室が7名、地震グループ6グループに地盤内のグループが3例となります。
0:22:58	それから、審査事務局は先ほどのクリアランスと同様ですね、エコマークなってますが、直接ユーザーの投資窓口を担当させていただくのは必ずが担当してございます。
0:23:10	それから9番に品質保証がございまして、こちらが全体的な品質保証についての確認をすると、そういう体制をとってございます。説明は以上でございます。
0:23:27	はい。
0:23:35	規制庁の島津。
0:23:38	1点確認させてください。先ほどのお話で、廃止プロジェクト推進室へクリアランス担当している。
0:23:48	プロジェクト管理グループ五名の方、
0:23:52	が
0:23:55	クリアランスの方では五名の方が担当されているというお話でしたけども、
0:24:01	今回、今お話ではあったのはプロジェクト推進室案、合計20名いらっしゃる。
0:24:08	言ったところで、環境整備グループが13名で、
0:24:14	プロジェクト管理グループは斜め
0:24:17	で、
0:24:19	とプロジェクト管理グループ、
0:24:22	は先ほどのお話だとL3とクリアランス兼務しているのは、方が1名、
0:24:28	Dを仰ってましたけど、
0:24:32	えっと、その説明はその理解を私は間違っていないでしょうか。
0:24:40	電力内でございます。ご理解は間違いございません。担当で協力してるのはツーカーになります。ただですねプロジェクト第二グループのところ、担当してます。

0:24:53	事務局担当の羽根町を完了するところは、
0:25:01	はい、わかりました。ありがとうございます。
0:25:11	規制庁のスゴウです。他、よろしいでしょうか。
0:25:18	電源が特にございません。はい。
0:25:21	すいません、以上をもちまして東海トレンチ処分に関するヒアリングを終わりにしたいと思います。ありがとうございました。
0:25:32	ありがとうございました。